

2019年度の理事会及び評議員会報告

I.2019年度理事会の主な決定事項及び了承事項

- 1)丸橋推薦理事の退任にともなう後任推薦理事を有馬斉評議員とし、また国際学術交流委員長に有馬理事を選出した。
- 2)運営委員会
 - ・会則および役員選出規程の改定を大会に諮ることが承認された。また、事務局の負担軽減に向けた検討状況について報告された。
- 3)研究委員会
 - ・学会賞は、該当者無しとされた。
 - ・臨床ケア哲学・倫理学セミナーが「遺伝性疾患であることを他者に伝えること」をテーマに企画を検討中、来年1月または3月に、東京都内での開催を想定。
- 4)編集委員会
 - ・奨励賞は該当者無しとされた。
 - ・学会誌第37号が発行されたことが報告された。
 - ・「学会賞および奨励賞規程」の改定が承認された。また、「応募規定」の改訂について報告された。
- 5)教育委員会
 - ・公開講座について報告があった。
 - ・医療従事者の養成課程における人文・社会科学教育のあり方について情報収集中との報告があった。
- 6)国内学術交流委員会
 - ・医哲Caféの開催について報告された。
- 7)国際学術交流委員会
 - ・国際誌第13号の編集状況について報告された。
 - ・「国際誌応募規程」とその英語版の作成状況について報告があった。
 - ・有馬会員を実行委員長として第2回国際大会実行委員会を組織し、2022年の開催に向けて準備中であることが報告された。
- 8)事務局
 - ・選挙権、被選挙資格について、2020年2月28日現在で会費完納者であることが確認された。
- 9)全国大会について
 - ・第39回大会が、2020年10月17日（土）・18日（日）に、横浜市立大学金沢八景キャンパスにて開催されることが承認された（大会長：有馬斉、実行委員長：勝山貴美子）。
- 10)尾崎評議員から提出された「調査・審議請求」への対応について審議し、回答案を承認した。

II.2019年度評議員会の承認・報告事項

- 1)2018年度決算が承認された。
- 2)2019年度予算案が承認された。
- 3)「会則」・「役員選出規程」・「学会賞および奨励賞規程」の改定案が承認された。
- 4)有馬評議員を推薦理事ならびに国際学術交流委員長とすること、ならびに有馬評議員を国際大会実行委員長として実行委員会を組織し2022年度の開催に向けて準備を進めていることが報告された。
- 5)第39回大会について報告された。
- 6)2019年度および2020年度の公開講座について報告された。

7) 学会賞・奨励賞は該当者なしとされたことが報告された。